

第4節 広報活動

4. 1 広報紙の発行

(1) 栗原市

栗原市では、月に2回広報紙（広報くりはら）を発行しているが、地震後7月1日号から地震に関する情報を掲載した。9月1日発行号では別冊として『被災者支援のお知らせ』を作成し、各種支援制度を詳細に広報した。

表 4.1.1 『被災者支援のお知らせ』目次

◇支援制度連絡先一覧（市役所）	p.3
◇「り災証明書」について	p.3
◇被災者支援策について	
1. 経済・生活面の支援	
(1) 被災者生活再建支援金・見舞金・弔慰金	
■被災者生活再建支援金	p.4
■災害見舞金	p.5
■災害障害見舞金	p.5
■災害弔慰金	p.5
(2) 当面の生活費資金や生活再建の資金	
■災害援護資金貸付	p.6
■生活福祉貸付資金	p.6
■生活安定資金貸付	p.7
■母子・寡婦福祉資金貸付	p.7
(3) 子どもの養育支援	
■幼稚園授業料の免除 給食費の助成	p.7
■私立幼稚園の保育料 給食費の助成	p.8
■預かり保育料の減免	p.8
■就学援助費の助成（小・中学校）	p.9
■放課後児童クラブ等利用料の減免	p.9
■奨学資金償還金の償還期限延長	p.10
■保育所保育料の減免	p.10
■一時保育利用料の減免	p.11
■児童扶養手当・特別児童扶養手当の所得制限の緩和	p.11
(4) 税金や保険料等の減免・猶予	
■市県民税、固定資産税、国民健康保険税の減免	p.12
■市県民税、固定資産税、国民健康保険税の徴収猶予	p.13
■国民年金保険料の減免	p.13
■後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予	p.14
■介護保険料の減免・徴収猶予	p.14
(5) 水道料金・下水道使用料等の減免	
■水道料金の減免	p.15
■水道加入金・各手数料の減免	p.16
■下水道・農業集落排水・浄化槽使用料の減免	p.16
■下水道・農業集落排水・浄化槽受益者分担金の減免	p.17
■下水道・農業集落排水・浄化槽受益者分担金の徴収猶予	p.17
(6) 医療費や介護サービス等の減免等	
■国民健康保険医療費の自己負担金の減免	p.18
■後期高齢者医療費の自己負担金の減免	p.18
■各種健診個人負担金の助成	p.19
■地震被災妊婦健診料の助成	p.19
■介護保険サービス利用料の減免	p.19
■介護保険施設短期入所サービス等利用料の助成	p.20
■障害福祉サービス等利用料の減免	p.20
■心身障害者医療費助成の所得制限の緩和	p.20
■乳幼児医療費助成制度の所得制限の緩和	p.21
■母子・父子医療費助成制度の所得制限の緩和	p.21
(7) 被災者の交通手段への支援	
■市民バス無料乗車券の交付	p.22
2. 住まいの確保・再建のための支援	
■住宅の応急修理制度	p.22
■宅地等災害復旧助成	p.23
■宅地背後地災害復旧助成	p.23
■災害復興住宅融資利子補償	p.23
■市営住宅震災一時使用の使用料減免	p.24
3. 農林漁業者、中小企業者等への支援	
(1) 使用料の減免	
■深山牧場使用料の減免	p.24
(2) 各種助成制度	
■園芸作物・種子等の助成	p.25
■園芸施設復旧費用の助成	p.25
■畜産施設復旧費用の助成	p.25
■農地自力復旧費用の助成	p.26
■農業生産組織等の共同利用施設等の修繕費の助成	p.26
■内水面漁業成魚等購入費の助成	p.26
■内水面漁業施設の復旧費用の助成	p.27
■山林内作業道の復旧費用の助成	p.27
■中小企業災害復旧融資利子補償金	p.27
■農林漁業災害復旧融資利子補償金	p.28
(3) 農林漁業者向け融資制度	p.29
(4) 中小企業者向け融資制度	p.29
4. その他の支援	
■指定文化財の修復費用の助成	p.30
◇平成20年岩手・宮城内陸地震による市内の被害状況について	p.31

(2) 奥州市

随時、重要な情報を広報紙に掲載したが、とりわけ、被災者の立場から生活支援関連事項について詳細に記した。

表 4.1.2 広報紙の発行状況

号	発行日	大見出し	掲載項目
おしらせ 版 20 年 6 月号	平成 20 年 6 月 26 日	「岩手・宮城内陸地震」緊急速 報 奥州市内に大激震走る	<input type="checkbox"/> 問い合わせ <input type="checkbox"/> 被害の状況（速報） <input type="checkbox"/> 当分の間利用できない施設 <input type="checkbox"/> り災証明書の発行について <input type="checkbox"/> 心のケアについて（ストレス健康相談） <input type="checkbox"/> 市への義援金について
20 年 7 月 本号	平成 20 年 7 月 10 日	岩手・宮城内陸地震発生	<input type="checkbox"/> 本市の主な被害状況 <input type="checkbox"/> 頼もしかった自衛隊の活動 <input type="checkbox"/> 衣川区激甚指定に <input type="checkbox"/> 住民相談所の開設 <input type="checkbox"/> 住民相談員の派遣 <input type="checkbox"/> 市の取組み <input type="checkbox"/> 消防団長インタビュー <input type="checkbox"/> 市民の皆様へのお見舞いと激励（市長）
おしらせ 版 20 年 7 月号	平成 20 年 7 月 24 日	地震災害による住宅被害者向 け相談	<input type="checkbox"/> 受付日時 <input type="checkbox"/> 住宅の建て替え・補修資金相談電話 <input type="checkbox"/> 返済相談
20 年 8 月 本号	平成 20 年 8 月 14 日	地震で被災された皆さんへ「岩 手・宮城内陸地震に関する各種 手続き・制度のお知らせ」	<input type="checkbox"/> り災証明書などの発行 <input type="checkbox"/> 農地などの復旧を支援
お知らせ 版 20 年 8 月号	平成 20 年 8 月 28 日	災害による所得税などの軽減	<input type="checkbox"/> 対象範囲 <input type="checkbox"/> 控除額 <input type="checkbox"/> 申告に必要な書類 <input type="checkbox"/> 問い合わせ
20 年 9 月 本号	平成 20 年 9 月 11 日	災害義援金を活用した支援策 が決定	<input type="checkbox"/> 義援金配分の内訳 <input type="checkbox"/> 災害復興奥州キャラバン隊
お知らせ 版 20 年 9 月号	平成 20 年 9 月 25 日	地震災害復旧・現地見学会	<input type="checkbox"/> 日時等 <input type="checkbox"/> 申込方法・期限 <input type="checkbox"/> 問い合わせ
お知らせ 版 20 年 12 月号	平成 20 年 12 月 25 日	地震による被災住宅の復興支 援	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象となる融資 <input type="checkbox"/> 対象額・補助額 <input type="checkbox"/> 問い合わせ・申込先
21 年 1 月 本号	平成 21 年 1 月 8 日	義援金による第 2 次支援策決定	<input type="checkbox"/> 17 項目の支援を実施
お知らせ 版 21 年 1 月号	平成 21 年 1 月 22 日	地震で被災した事業所に支援 金を支給します	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 支援金の額 <input type="checkbox"/> 申請先・期限 <input type="checkbox"/> 問い合わせ
21 年 3 月 本号	平成 21 年 3 月 12 日	災害義援金第 3 次支援策が決ま りました	<input type="checkbox"/> 2 事業追加

(3) 一関市

一関市では、県南広域振興局一関総合支局及び林野庁東北森林管理局岩手南部森林管理署と連携し、復旧の状況やお知らせ情報を取りまとめて発行した。被害の大きかった厳美町西部、別荘所有者、自宅外避難者、避難勧告を受けていた人など計 362 世帯を中心に直接配布した。

4.2 避難所だより（一関市）

一関市では発災後、本寺小学校を避難所に指定し避難者を受け入れた。避難所では、保健福祉部一関市保健センターが避難者の健康管理を促進するための「避難所だより」を発災翌日から作成し、計5回発行した。風邪の予防、常用している薬の取扱、肺塞栓症の予防、入れ歯を含む口腔ケアなど、震災関連疾患を予防するための情報をわかりやすく提供した。

本寺小避難所だより

平成20年6月15日朝発行

このお便りは、みなさんが安全・安心の避難所生活を送るため約束事や情報をお知らせするために作成いたしました！ぜひご覧ください！
余震が続いて不安が募るところではありますが、皆さんで力を合わせて、この災害を乗り越えましょう！

〈約束1〉
避難者の安否確認のため、外出やお戻りの際は、
必ず【避難者用受付】に報告ください！

〈約束2〉
感染症の予防や健康管理のため、次のことに注意!!!

- ① **手洗い・うがいなど清潔に気をつけましょう！**
（石けん・手指消毒用アルコールは、トイレの流しに設置！）
- ② **食事は、新しく提供された物を食べましょう！**
（食べ残しは必ず廃棄！）
- ③ **水分は控えずに、こまめに摂り続けましょう！**
（血栓予防です！歩いたり・足をさすったりするのも効果的！車中泊の方は特に注意が必要です！）

お知らせ①
日用品救急セット（歯ブラシ・タオル・ティッシュ・生理用品等）が届いております！朝、**みなさんに配付**します！
※提供：日本赤十字社様！

お知らせ②
朝食の支給は、**朝8時ごろ**の予定！メニューは、おにぎり・とん汁・バナナの予定です。
※提供：ローソン様（おにぎり）
※提供：ヤマヤ様（とん汁）

お知らせ③
体の不調や不安なことは、**救護の職員にご相談**ください。保健センターの保健師が対応いたします。また日常飲んでいる薬などご相談ください！

お知らせ④
新しい情報や、約束事などは、**体育館ステージ側の黒板で随時お知らせ**します！また、隣同士でも声を掛け合って情報共有にご協力ください！

その他、生活上の不具合・不足なことなどは、遠慮せずお申し出ください！

写真 4.2.1 「避難所だより」

第4節 広報活動

4.3 ホームページによる広報

栗原市、奥州市及び一関市では、発災当日から市ホームページに災害情報を発信し、逐次更新した。

奥州市での主な情報項目は次のとおりである。

- 主な被害状況
- 災害義援金を活用した支援策
- 災害対策本部員会議資料(速報)
- 住宅相談窓口
- 災害時ストレス健康相談窓口
- 被害状況の写真
- その他



写真 4.3.1 奥州市におけるホームページによる情報発信例



写真 4.3.2 栗原市におけるホームページによる情報発信例

(出典) 栗原市提供資料、奥州市提供資料、一関市提供資料

第4節 広報活動

4.4 防災行政無線による広報

(1) 栗原市

栗原市では、発災初日からさまざまな情報を、防災行政無線（同報系）を通じて広報した。本庁（危機管理室）、栗駒地区及び花山地区での7月31日までの広報内容を整理すると、表4.4.1のとおりである。

表4.4.1 防災行政無線（同報系）を通じた広報内容（本庁・栗駒地区・花山地区 7.31まで）

	内容
本庁	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震発生警報 ・停電等の周知放送 ・住宅被災応急危険度判定実施周知 ・河川土砂災害による農業用水断水周知 ・土砂崩れ注意周知 ・二次災害防止周知 ・土砂崩れ注意周知 ・土砂災害注意周知 ・仮設住宅等入居説明会周知 ・栗駒ダム放流周知 ・大雨注意報・土砂災害注意周知 ・湯の倉地区天然ダム越流危険水位注意周知 ・大雨警報周知
栗駒地区	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の召集 ・断水周知 ・給水車配置周知 ・地震によるゴミの取り扱い周知 ・水道復旧周知 ・節水周知 ・臨時入浴場のお知らせ ・災害ゴミの仮集積場について ・送迎による臨時入浴のお知らせ ・応急用ブルーシート配布のお知らせ ・給水車配置移動周知 ・雨による災害注意周知 ・漏水修理のための断水周知 ・水道復旧周知 ・水道飲料不可周知 ・水道通水試験のお知らせ ・給水車配置終了周知
花山地区	<ul style="list-style-type: none"> ・余震警戒周知 ・応急危険度判定周知 ・土砂ダム警戒周知 ・山内臨時ヘリポート周知 ・消防団被害調査周知 ・断水、給水周知 ・伊豆野堰断水周知 ・住民バス運休周知 ・入浴サービス（一迫長崎「郷の湯」）周知 ・入浴サービス（湖畔の里・石楠花センター）周知 ・松ノ原給水所増設周知 ・福祉バス運行周知 ・権現堂給水所増設周知 ・水道飲料水使用周知 ・越戸・滝ノ沢簡易水道断水周知 ・空家防犯周知 ・箕の口漏水宿地区断水周知 ・土砂ダム警戒による避難解除周知 ・災害ごみ仮集積所設置周知 ・入浴サービス（一迫長崎「郷の湯」）終了周知 ・降雨による土砂災害警戒周知

	<ul style="list-style-type: none"> ・節水協力周知 ・一部地区断水周知 ・仮設入浴所利用時間変更周知 ・給水制限周知 ・給水制限による給水車増設周知 ・仮集積所設置終了周知 ・自衛隊演奏会 ・危険箇所再見回りの周知 ・雨による危険箇所対応周知 ・防災無線戸別受信機の電池交換周知 ・災害支援無料法律相談会周知 ・湯の倉地区天然ダム危険水位の周知 ・湯ノ倉地区天然ダム注意喚起周知 ・湯ノ倉地区天然ダム避難喚起周知 ・湯ノ倉地区天然ダム避難解除周知
--	---

(2) 奥州市

奥州市内5区の内、衣川区は防災行政無線が整備されていたので、これを通じて給水や相談窓口の開設など被災住民に必要な生活支援に係る情報を逐次、広報することができた。

(3) 一関市

一関市は、平成17年9月に7市町村が合併し新一関市となった。防災行政無線等は、旧市町村が整備したもので、旧一関市及び旧千厩町が消防無線を使用した緊急情報システム、旧大東町、旧東山町、旧室根村及び旧川崎村が、防災行政無線により情報提供や余震の注意喚起を行った。旧花泉は整備していない。防災行政無線による広報放送内容文の例は次のとおり。

◎ こちらは、防災いちのせきかわさき広報です。
一関市東消防署川崎分署から地震発生に伴う注意について、お知らせします。
川崎分署からお知らせいたします。
先程、8時43分頃当地方で強い地震が発生しております。
現在のところ川崎町内に被害の連絡はありませんが、今後余震等発生も予想されるので注意願います。
火気を使用する場合は、火気使用器具の点検、煙突の外れ、ホームタンクの転倒を確認するなど、点検後に使用願います。
また、被害が発生した場合は、川崎支所又は川崎分署に連絡願います。

◎ こちらは、防災いちのせきだいとう広報です。
一関北消防署からお知らせします。
本日、大東地域で強い揺れを感じました。
この揺れにより、煙突のはずれ、灯油タンクの転倒、油配管の破損等、火を取り扱う器具の破損が考えられます。
器具の点検を行うとともに、火の取扱について十分注意してください。

◎ こちらはぼうさい一関むろね広報です。
一関市消防団室根地域本部並びに室根町婦人消防協力隊及び室根分署から地震による点検についてお知らせします。
本日、8時43分頃、岩手県南部を中心とする地震がありました。
揺れが大きかったので、ガスコンロやボイラーなどの燃焼機器や、特に煙突のはずれがないかを点検し使用してください。
また、ホームタンクなどの転倒や配管の破損による油漏れが無い点検してください。
こちらは、ぼうさい一関むろね広報です。